

大学生等への情報発信事業業務委託仕様書

1 事業の目的

秋田県内外の大学生等（以下「学生等」とする。）に向けて、秋田県就活情報サイト「こっちゃんけ」のメールマガジンやこっちゃんけ SNS を活用して、継続的に県内就職支援情報や先輩社会人の声、秋田暮らしの魅力情報などを発信することにより、特に県外に出た学生等に秋田とのつながりを感じてもらい、県内就職・回帰の促進を図る。

2 業務の委託期間

契約締結の日から令和 7 年 3 月 31 日までとする。

3 委託業務の内容

(1) 学生等に発信する情報の収集と記事の制作

学生等への情報発信は、メールマガジン形式で年 4 回（3（1）アに規定する 3 つの記事を 1 回のメールマガジンとし、夏、秋、冬、翌春の配信を想定）、SNS（こっちゃんけ Instagram を予定）で年 1 2 回（3（1）アに規定する各記事をメールマガジンの配信と合わせて投稿）程度の頻度で行う。

情報の収集と記事の制作業務の詳細は、以下のとおりとする。

ア 収集する情報の種類

以下の内容について取材を行うこと。

- ・秋田県内の新しいスポットや話題になった情報 4 回
- ・先輩社会人インタビュー（対象については県が選定） 4 回
- ・秋田県内の業界について（業界については県が選定） 4 回

イ 制作する記事

3（1）アで取材した内容について、以下の媒体に掲載する記事を作成

①秋田県が発行するメールマガジン掲載用記事

- ・1 記事あたり 500 文字程度
- ・メールマガジンの形式はテキスト形式
- ・対象者は大学生等が中心となることから、若者層が読みやすい文体、構成等を意識すること
- ・メールを開封してもらえるような記事タイトルや導入を意識すること
- ・記事の形式については、メールマガジンで掲載できる文量が少ないことから、移住・定住促進課で運用する「こっちゃんけ note」に記事全文や写真などを掲載し、メールマガジンでは記事導入部分とこっちゃんけ note へのリンクを掲載することで記事全文の閲覧に誘導するような形式とする。

②こっちゃんけの Instagram アカウント掲載用記事

- ・メールマガジン掲載用記事の概要版とする
- ・Instagram に掲載できるものであれば画像（JPEG もしくは PNG 形式）、動画（MP4 もしくは MOV 形式）等、種類は問わない

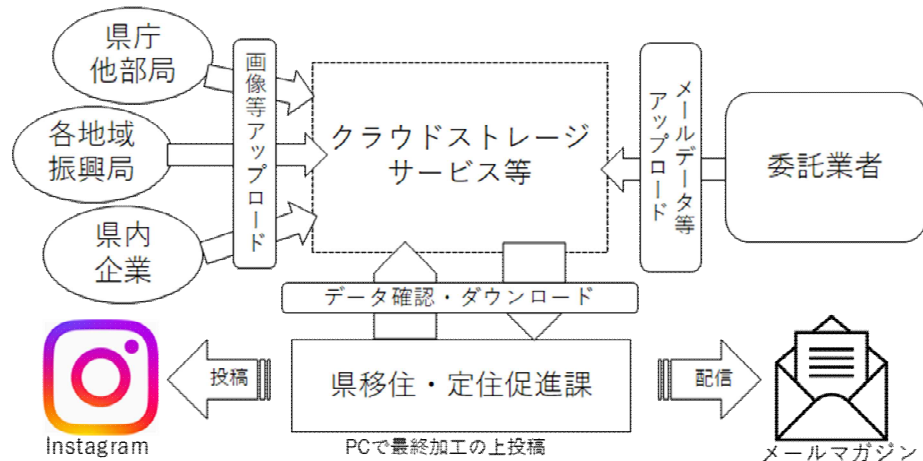
(2) 情報発信のための投稿環境に関する業務

SNS への投稿等の情報発信を円滑に実施するために必要な環境整備の詳細は、以

下のとおりとする。

- ・投稿用データ送受信のためのクラウドストレージサービス等の契約・管理
(ユーザー数 50 人程度、容量 100GB 程度想定)
- ・SNS 投稿に使用する機材として SIM フリースマートフォンの調達・納品
(OS Android12 以上相当、メモリ ROM128GB/RAM6GB 程度、ディスプレイ 6 インチ以上の端末を想定)

【想定する投稿環境イメージ】



4 権利の帰属

- (1) 成果品の著作権は県に帰属することとし、県は受託者の承諾無しに加工及び二次使用できるものとする。
- (2) 受託者は県の承諾無しに、デザインを他に流用することはできないものとする。

5 その他留意点

- (1) 業務内容の実施にあたっては、企画提案内容に基づき、県と協議を行い、双方合意した内容により行うこと。
- (2) 本業務の全てを第三者に再委託してはならないものとする。ただし、予め県に協議を行い、県が承認した場合のみ、業務の一部を第三者に再委託することができる。
- (3) 本業務の実施にあたり、著作権、肖像権や個人情報を扱う場合は、関係法令等を遵守すること。
- (4) 仕様書に定めのない事項で、かつ、業務遂行上必要となる事項については、その都度、県と事前協議を行い、調整を図ること。

6 概算払

受託者は、県との協議により定めた金額の範囲内において、委託料の概算払を請求することができる。

7 実績報告

委託事業が完了したときは、遅滞なく県に対して業務完了届、実績報告書、収支精算書、その他県が指示する資料等を提出すること。